

川崎市介護支援専門員連絡会 2023年度 運営委員会報告

「法人化についての検討経過と方針」

- R6.3.27実施のオンライン説明会開催内容
- 進捗状況に併せて一部改変(R6.6.5現在)

1. 検討経緯と経過

(1) 検討経緯

コロナ禍により、新しい生活様式などが求められる中、会議等のオンライン化など、環境を整えていく中で、契約が必要な場面において「法人ではない」ことがネックとなっていた。

そのため、現在でも契約は会長個人名となっており、個人に負担を負わせる状況となってしまう。

(例)WEB会議ツール、連絡会携帯電話、通帳

他、委託契約等ができないため、事業を受けることができない。

1. 検討経緯と経過

(2) 検討経過

以上から、法人化すべきか否かを含め検討することとなり、R5.6.2の2023年度定期総会で本件の説明と、委員募集を行い、結果、5名の委員にて検討を行っている。

- ・委員会開催日時：R5.4.24・8.22・11.24・12.18
- ・士業相談日時：R5.11.24 司法書士及び税理士へ相談

2. 論点

① 法人化のメリット、デメリット

法人化する場合のメリットは、役員個人の負担軽減だけでなく、法人格が得られるため、会として契約行為ができるようになり、検討経緯でも述べたような事象を解決することができる。

デメリットは、運営の問題、誰が役員をやるのか。任期、税務処理、事務局機能強化など、任意団体とは違った負担や検討事項が増えること。

2. 論点

② 法人化しない場合の課題

- ・ 契約行為ができない

→ 通帳が会長個人名義となっている。契約ができないため会の携帯(他にはZOOM契約)などが持てない。現在は役員個人名義のものを使用しており、個人に負担を強いる体制の限界と、倫理的問題がある。

③ 法人化の必要性について

メリット、デメリットを勘案した結果、専門家からも現在の規模なら法人化が良いとの回答があり、中でも一般社団法人が現在の連絡会体制に合うと助言をいただいている。

3. 連絡会運営委員会の結論

これらを勘案し、今後の連絡会をどのように運営していくことが良いのかを検討した結果、

「法人化する」

という結論となり、R6.3.19の役員会でも本結論を進めることで賛成多数にて決議された。

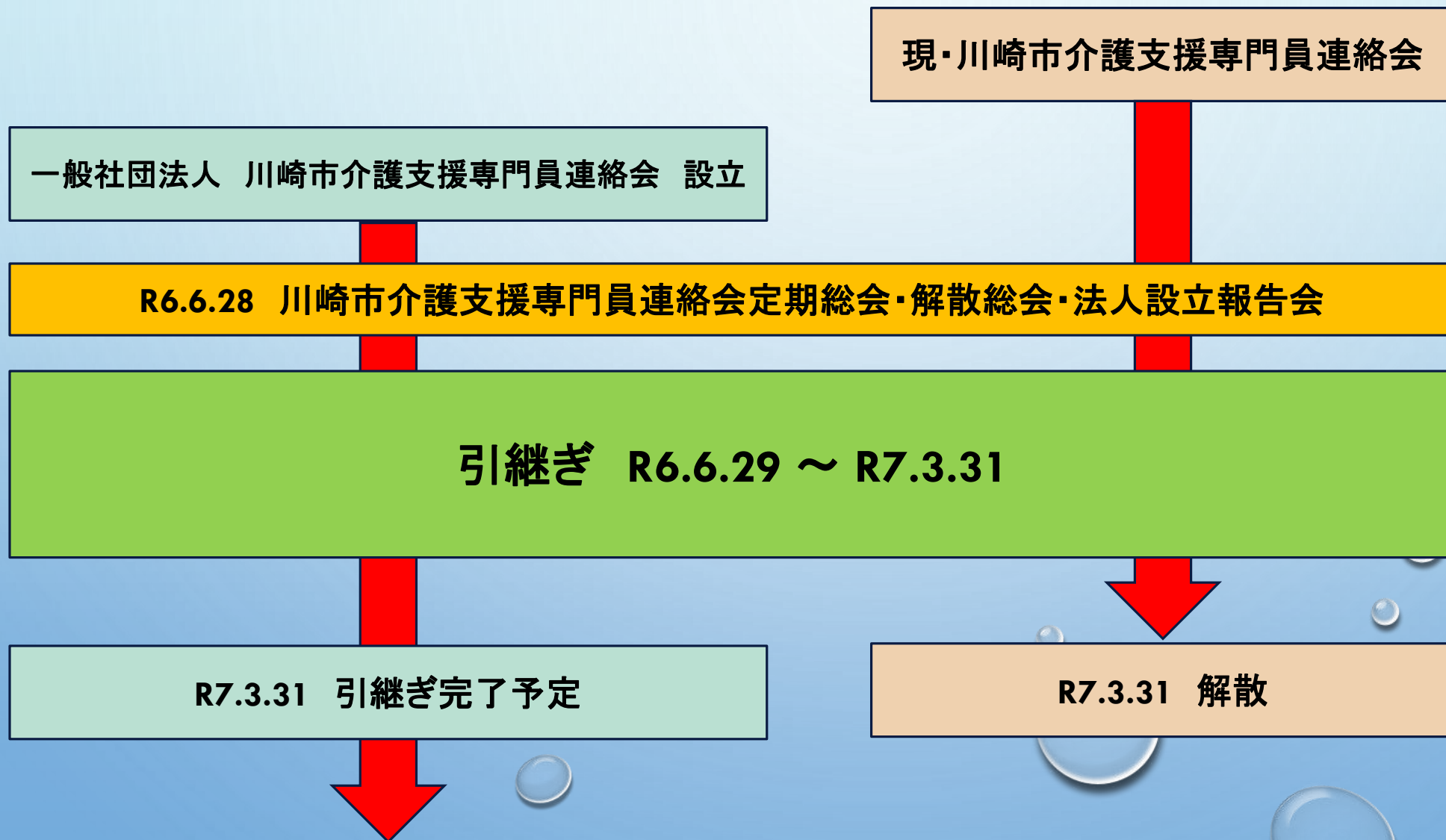
4. 今後の流れ① -法人化と名称、説明会について-

R6.6.28に任意団体である現、川崎市介護支援専門員連絡会の解散総会を開催し、新しい法人へ移行する。

名称は、**一般社団法人 川崎市介護支援専門員連絡会**

で進めることとし、R6.3.27に法人化説明会を開催し、R6.5.20よりホームページに経過を掲載しております。皆様からのご意見は、今後の運営に向け参考とさせていただきます。

4. 今後の流れ② - 具体的イメージ -



※ 設立が総会前なのは、初めから組織が存在し、事業をしているため、円滑に事業を引き継ぎするためには設立と同時に移行するのではなく、事前に受け皿となる新法人を設立し、会員・事業・財産等の引継ぎの準備を進め、事業年度区切りで事業譲渡を行うのが望ましいため。

※ イメージのため、日程については前後する可能性があるものの、現時点ではR7.3.31までの引き継ぎを予定している。

※法人登記の住所について、現連絡会事務所以外で予定している(利益相反の可能性があるのであるため)。

4. 今後の流れ③ -法人設立時役員について-

事前に立ち上げておく一般社団法人についての定款等規則類は、現会則をベースとして司法書士の先生と相談しながらほぼ完成いたしました。

なお、法人設立時役員(理事、監事)については、現執行役員及び役職経験者にて行います。

(理事) 出口智子、青木千鶴、尾石恵美子、宮田雅子、深澤亮

(監事) 柿沼千絵、武笠太郎

5. 疑問点について

Q 会員の身分はどうなりますか？

A これまで同様です。

Q 会費等の変更はありますか？

A 会費の変更は考えていません。

Q 法人化に伴う変更点は何がありますか？

A 会として契約行為等が出来る以外、これまでの連絡会と大きな変更点はありません。

6. 最後に

より良い連絡会を作るため、皆様のご理解とご協力をお願い致します。